

## 陸前高田市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和4年8月24日 (水)	<p>1. 東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水の海洋放出について</p> <p>令和3年4月13日、政府は「東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水」について、「海洋放出」の方針を決定し、来年春頃海底トンネルを新設し、第一原子力発電所沖合1kmの海域で実施するとしております。</p> <p>壊滅的な被害を受けた東日本大震災津波から11年が経過し、また、漁港・防潮堤等の水産基盤施設の復旧整備の完了と、この間の漁業団体漁業者の懸命なご努力により、漁業活動も震災前の水準に回復しつつあるところであります。</p> <p>しかしながら、今般の放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水の海洋放出の決定は、漁業団体や漁業者の合意形成がないまま決定された経緯もあり、誠に遺憾であります。</p> <p>また、海洋放出にあたっては、漁業者に限らず、流通や小売業などサプライチェーン全体の関係者へ丁寧な説明を行う方針を示しているところでありますが、いまだに具体的な説明も無いまま放出に向けて計画が進められております。</p> <p>このことから、震災からの復興や持続可能な生業経営に向け、懸命な努力を継続してきた漁業者の思いを真摯に受け止め、十分な説明と慎重な対応を行うことについて、国に対し強く働きかけを行っていただきますよう、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	<p>ALPS処理水の処分については、市町村や漁業関係団体等から、安全性への不安や新たな風評が生じることを懸念する意見が数多く出されていることから、県では、これまで様々な機会を捉えて、関係団体や関係市町村等に対する丁寧な説明と慎重な対応を要望してきたところです。</p> <p>また、これまでの東日本大震災津波からの復興の取組や本県の自然・産業に影響を及ぼすことのないよう、今年度の政府予算要望において、「徹底した安全対策とあらゆる分野に対応した実効性のある風評対策」や、「処理技術の研究開発の推進」などについて要望したほか、本県の漁業が直面している主要魚種の漁獲量激減など固有の事情に合わせた支援についても国に要望しているところです。</p> <p>今後においても、科学的根拠に基づく丁寧な説明はもとより、安全に関する客観的で信頼性の高い情報の発信や、安全性をさらに高める処理技術の研究開発の継続など、国内外の理解と安心が得られる取組を国の責任においてしっかりと行うよう、引き続き求めています。(B)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B:1

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>2. 新型コロナウイルス感染症に係る地域経済対策及び原油価格・物価高騰対策の拡充について</p> <p>新型コロナウイルスの感染状況は、県独自の緊急事態宣言が解除されるなど落ち着きを見せてはいるものの、長引くコロナ禍によって、市民生活や市内事業者への影響は依然として厳しい状況が続いています。</p> <p>さらには、ロシアによるウクライナ侵攻や円安の進行などによって、原油や原材料等の安定供給に支障が生じ、物価が高騰するなど、地域経済への重大な影響が懸念されます。</p> <p>国においては、自治体が原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰を受けた市民や事業者の負担を軽減できるよう新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」の創設が示されました。</p> <p>また、県においては、令和4年5月臨時会において原油高騰のあおりを受ける運輸・交通事業者に対する支援に係る補正予算が可決されたところであります。</p> <p>この間、当市においても、中小企業・小規模事業者や観光・農林水産業者等への事業継続と安定した雇用の確保のため、独自の支援も実施してきたところでありますが、原油価格・物価高騰などの新たな課題も生じている現在、地域経済を担う各種産業への迅速かつ適切な支援策が求められるとともに、状況の変化に応じた、積極的な支援が必要となります。</p> <p>つきましては、コロナ禍からの地域経済活動の回復を確かなものとするため、新型コロナウイルス感染症の影響及び原油価格・物価高騰に対する地域経済対策の更なる拡充及び財源の確保について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	<p>【ふるさと振興部】 (コロナ交付金)</p> <p>国が措置している新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、各自治体において令和4年度事業を実施しています。</p> <p>県としては、国が実施する事業に係る地方負担はもとより、地域の実情に応じて行う地方単独事業についても、財政運営に支障が生じることのないよう、必要な額の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の確保とともに、財政基盤の弱い自治体に対する重点的な配分及び令和5年度以降も取組が必要となることを見据えた柔軟な運用について、国に対して要望しているところであり、引き続き、全国知事会等とも連携しながら、一層の財政支援について働きかけていきます。(B)</p> <p>(交通事業者への支援)</p> <p>県では、新型コロナウイルス感染症の影響等により厳しい経営状況にある公共交通事業者が、安全かつ安定した運行を維持し、地域住民の移動手段が確保できるよう、令和2年度及び3年度に運行支援交付金の交付などを行ってきたところです。</p> <p>令和4年度においては、燃油費高騰の影響を受けているバス及びタクシー事業者、第三セクター鉄道を支援するため、補正予算で燃油費高騰に係る交付金を措置したほか、運行支援交付金についても措置したところです。</p> <p>今後も引き続き、物価高騰や新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、必要な支援について検討していきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部、農林部、水産部</p>	<p>B:3</p>
---------------------	--	--	----------------	----------------------	------------

**【商工労働観光部】**

県では、コロナ禍における地域経済対策として、いわて飲食店安心認証制度の認証を受けた飲食店で使用できるプレミアム付き食事券を発行する「いわて飲食店応援事業」や、県民等の県内旅行代金を助成する「いわて旅応援プロジェクト」、令和4年11月からは貸切バス・貸切タクシーの利用促進のための運賃・料金の補助を実施しました。

また、原油価格・物価高騰対策として、令和4年10月及び令和5年2月にそれぞれ小売店・サービス業等の店舗でQRコード決済により購入利用した方に対して、20%分のポイントを付与する「いわて県民応援プレミアムポイント還元事業」により消費の喚起を図ったほか、貸切バス事業者を支援するため、6月補正予算により燃油費高騰に係る交付金を支給しました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の経済への影響が終息しない中、エネルギー類や原材料等の価格高騰や円安等により更なる影響を受けている中小企業者等の事業継続を支援するため、中小企業者等事業継続緊急支援金支給事業を実施することとし、令和4年度2月補正予算に20億7,504万円を計上したところです。

令和5年度においては、民間事業者、商工団体、組合等が行う飲食店や商店街の利用を促進する事業への補助に係る予算額を拡充し、売上の回復を支援することとしており、今後も、感染状況や県内経済の動向を見極めながら、必要に応じて対応を検討していきます。

**【農林水産部】**

県では、新型コロナウイルス感染症やそれに伴う原油価格・物価高騰により、経営に影響が生じている農

林漁業者を支援するため、国の地方創生臨時交付金等を活用しながら、経営安定化や農林水産物の需要喚起・消費拡大などの取組を講じているところです。

また、需要が減少している米や牛肉等の農林水産物の消費拡大に向けた取組に対し、「国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業」の継続など、十分な支援を講じるよう、令和4年6月、国に対して、要望しているところです。

引き続き、農林漁業者の声を踏まえ、国や市町村、関係団体と連携し、必要な対策を実施していきます。  
(B)

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>3. 持続可能な地域公共交通の構築について</p> <p>市内の公共交通については、震災以降、JR大船渡線BRTをはじめ、当市と大船渡市、住田町間を運行する路線バスを基幹としつつ、市内を運行する路線バス、乗合タクシー、デマンド交通、支え合い交通及びグリーンスローモビリティの運行を行っており、住宅環境等の変化による市民ニーズに対応しながら、運行経路の見直しや、バス停の新設等に取り組んでおりますが、公共交通の便数や乗降場所が限られていることから、移動ニーズを満たすことは当市のみならず全国的な課題となっております。</p> <p>そのような状況の中で、被災地に対する特例的な補助スキームがほぼ終了したことから、当市においては多額の運行経費を自主財源から捻出しなければならない事態が生じており、より効率的で持続可能な公共交通ネットワークを構築することは喫緊の課題となっております。</p> <p>つきましては、地域公共交通の抱える課題を市町村のみならず県全体の課題として捉え、解決策について検討していただくとともに、路線バスの利便性の向上や効率的な運行のためのバス路線再編など、持続可能な地域公共交通の構築と、そのための財源確保について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	<p>県では、平成30年度に「岩手県地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能な地域公共交通体系の構築に取り組んでおり、市町村が地域の实情に応じ、持続可能な公共交通体系の構築や利用促進を行う場合に、地域公共交通活性化推進事業費補助により支援を行っているほか、市町村の要請に応じ、公共交通に係る助言を行う有識者を派遣しているところです。</p> <p>併せて、国庫補助である地域内フィーダー系統確保維持費補助の補助要件の緩和や補助上限額の拡大等を要望しているところです。</p> <p>県としては、今後も必要に応じて国に働きかけるとともに、県と市町村で構成する「地域内公共交通構築検討会」等を活用した課題の整理を行い、公共交通の維持・確保に必要な支援について引き続き検討していきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:1</p>
---------------------	---	--	----------------	--------------	------------

<p>令和4年8月24日 (水)</p>	<p>4. 鳥獣被害対策の強化について ニホンジカをはじめ、カモシカやクマ、サル、ハクビシン、イノシシ等による鳥獣被害が市内全域に及んでおります。 こうした中、県が主体となる指定管理鳥獣捕獲等事業などにより捕獲体制の強化が図られ、シカを中心とした有害鳥獣の捕獲や防除対策が実施されておりますが、農林業の有害鳥獣による被害額は、依然として多額で推移していることから、個体数、生息場所、行動範囲等の調査が必要であり、更なる拡充が求められます。 鳥獣被害の増加は、農林産物の収穫量の減少による所得の減少や、耕作意欲の減退による耕作放棄地の増加が懸念されるなど、農林業振興を図る上で深刻な影響を与えるものと憂慮しているところです。 また、国の助成制度や捕獲頭数制限の撤廃により急激に捕獲頭数が増加した一方で、捕獲個体の処分に苦慮する等、新たな課題が生じているほか有害鳥獣捕獲従事者の高齢化が進行していることから、狩猟者の確保・定着を進める必要があります。 つきましては、鳥獣被害対策の強化が図られるよう、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 有害鳥獣の捕獲に対する取組の強化 (2) 鳥獣被害対策に対する助成制度の充実・強化（忌避用資材や機械などの対象化、鳥獣被害防止総合対策交付金交付決定の前倒し） (3) 焼却施設など捕獲個体の広域処理施設の設置 (4) 検査をクリアしたシカ肉の出荷規制解除 (5) 狩猟者の育成・確保に向けた支援の充実強化（新</p>	<p>(1) 有害鳥獣の捕獲に対する取組の強化 【環境生活部】 県では、令和3年度に新たなニホンジカ、ツキノワグマ、イノシシ及びカモシカに係る新たな第二種鳥獣管理計画を策定したところであり、これらの鳥獣については、計画に基づいた個体数の管理や被害防除対策等を進めます。 その他の鳥獣については、市町村と連携し、有害な個体の捕獲の強化に努めます。（B）</p> <p>【農林水産部】 有害捕獲の活動経費については、陸前高田市に対して、令和4年度、ニホンジカ約1,000頭分に相当する交付金予算を配分しています。（B）</p> <p>(2) 鳥獣被害対策に対する助成制度の充実・強化（忌避用資材や機械などの対象化、鳥獣被害防止総合対策交付金交付決定の前倒し） 【農林水産部】 シカなどによる農林業被害を防止するため、防護柵や電気柵等の整備、追払いに必要な忌避用資材や機械の導入等について、岩手県鳥獣被害防止総合支援事業や森林整備事業を活用できます。 また、予算の執行に当たっては、適正な事務処理の執行及び速やかな予算配分等により、早期執行に努めていきます。 県では引き続き、国に対し必要な財政支援を継続・拡充するよう要望しており、今後も助成制度の充実・強化に努めていきます。（B）</p> <p>【教育委員会事務局】</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部、保健福祉環境部、農林部</p>	<p>A: 1、 B: 7</p>
--------------------------	---	--	----------------	--------------------------	-----------------------

規)

県教育委員会では、指定天然記念物保護増殖事業(カモシカ食害対策)として、事業費(主たる経費が60万円以上を対象)の2分の1以内の額を補助金として交付しており、今後もカモシカ食害対策への支援に取り組んでいきます。(B)

(3) 焼却施設など捕獲個体の広域処理施設の設置

【環境生活部】

有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲した個体の処理について、狩猟者の大きな負担となっていることは承知しており、新たに捕獲個体の処理の効率化に係る施策の充実について国に要望したところです。

(B)

【農林水産部】

有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲した個体の処理については、一般廃棄物として捕獲現場等での埋設処理、一般廃棄物処理施設等での焼却が行われています。

一般廃棄物としての処理は市町村が行うこととされており、また、岩手県鳥獣被害防止総合支援事業において、市町村等による焼却施設や食肉利用等施設の整備が可能ですので、県では市町村等が行う施設の整備に対して、補助事業等の活用などの支援を行っています。(B)

(4) 検査をクリアしたシカ肉の出荷規制解除

【農林水産部】

シカ肉については平成24年7月26日付けで原子力災害対策本部長から県内全域を対象とした出荷制限の指示がされているところです。

これを踏まえ、県は、ニホンジカ肉の放射性物質検査の実施方法や処理加工施設における管理基準等を定めた「出荷・検査方針」を策定し、出荷制限の一部解除を原子力災害対策本部長に申請したところ、令和2年4月15日付けで、県内の一部の市町で捕獲されたニホンジカで、かつ、当該シカ肉の放射性セシウム検査結果が100Bq/kg以下である等の条件付きで出荷が可能となりました。

今後、新たな市町村で、ニホンジカ肉のジビエ利用に取り組もうとする場合については、食品衛生法に基づく食肉処理加工施設や放射性物質検査体制の整備等の条件が整い次第、該当市町村での出荷制限の一部解除に向け、国と協議してまいります。（B）

#### (5) 狩猟者の育成・確保に向けた支援の充実強化

##### 【環境生活部】

捕獲の担い手である狩猟者の確保に向けては、平成17年度から狩猟免許試験に向けた予備講習会を無料で開催しているほか、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえ、狩猟免許試験の休日開催や県内各地での複数回の開催などに取り組んでいます。

加えて、経験の浅い狩猟者の技能向上のための研修会や、新たな捕獲の担い手を確保するため狩猟に関心のある一般県民を対象とした研修会を受講料無料で開催し、狩猟者の技能向上支援や新規確保にも取り組んでいるところです。これらの取組により、新規狩猟免許取得者が平成28年度から令和2年度までの5年間で約85人、30%増加しています。

今後も、関係機関と連携して新規狩猟者の確保に努めます。（A）

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>5. 子どもの医療費助成事業の拡大について</p> <p>県の子どもの医療費助成事業については、未就学児及び小学生入院分が対象となっており、また、令和2年8月からは中学生を対象とした現物給付が実施されているところです。</p> <p>つきましては、子どもへの適正な医療を確保し、子育て世代の負担を軽減するため、医療費助成事業範囲の拡大について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 助成対象の拡大・・・小学生の外来分まで  (2) 現物給付の拡大・・・高校生分まで</p>	<p>(1) 各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断のもとに、単独事業として拡充が進められてきていますが、県としては、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきと考えており、これまで、国に対し、県の政府予算提言・要望などにおいて、全国一律の制度を創設するよう要望しているところです。</p> <p>県が助成対象を拡大する場合、多額の財源を確保する必要がありますが、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向も注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。(C)</p> <p>(2) 現物給付の対象拡大については、これまで全県一律で、県と市町村が足並みを揃えて導入を図ってきた経緯を踏まえ、令和5年度に県内全市町村で対象年齢が18歳まで拡大されることを機に、現物給付の対象を令和5年8月に、現在の中学生までから高校生等(18歳到達年度末)まで拡大することとしています。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>A:1, C:1</p>
---------------------	--	---	----------------	----------------	---------------------

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>6. 地域医療の充実確保について  東日本大震災後、多くの医療機関の機能が総体的に低下しており、地域の基幹病院である県立高田病院においても、医療体制の構築や各診療科における医師の確保が急務となっております。  つきましては、地域住民の医療に対する需要に対応できる体制確保のため、県立高田病院における各診療科（皮膚科、眼科及び耳鼻咽喉科）への常勤医師の配置について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	<p>県立高田病院において常勤医師が不在となっている皮膚科、眼科及び耳鼻咽喉科への常勤医師の配置については、派遣元である大学における医師の絶対数が不足していることなどから、地域の医療事情等を考慮の上、診療体制を確保できるように関係大学に要望するなど、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により診療体制の維持に努めているところです。  県においては、引き続き関係大学を訪問し医師の派遣を要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の確保に取り組んでいきます。（B）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:1</p>
---------------------	---	---	----------------	--------------	------------

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>7. 高田松原津波復興祈念公園の利活用促進及び三陸沿岸地域の観光振興について</p> <p>東日本大震災の多くの犠牲者を追悼、鎮魂するとともに、大震災の脅威と教訓を後世に語り継ぎ防災文化を醸成していくために整備されてきた「高田松原津波復興祈念公園」が、令和4年3月に事業完了となりました。</p> <p>この復興祈念公園は、震災伝承ネットワークを形成するゲートウェイとしての役割を担っており、また、「三陸ジオパーク」や「みちのく潮風トレイル」による地域の魅力の再認識や発信を通じて三陸沿岸地域への来訪者の周遊を促すなど、交流人口拡大へ大きく寄与しているところであります。</p> <p>今後はより一層、三陸沿岸の市町村が一体となった広域的な観光客の誘客と観光地としてのブランド化を図る取組が必要です。</p> <p>つきましては、県内に唯一整備された復興祈念公園の更なる利活用を促進し、かつ、三陸沿岸地域全体の観光振興が図られるよう、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 国内のみならず世界から人を呼び込むため、震災遺構を含めた公園全体の適正管理（除草、トイレの設置等）及び利活用方策の検討</p> <p>(2) 復興教育や修学旅行等の学校ニーズに応じ、震災伝承プログラムの充実と、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた観光客誘致対策などの推進</p> <p>(3) 自転車を活用した広域的な周遊観光ルートの設定等、市や県を越えた広域的連携についての県主導の取組</p> <p>(4) 復興祈念公園内及び震災遺構を周遊する移動手段</p>	<p>(1) 国内のみならず世界から人を呼び込むため、震災遺構を含めた公園全体の適正管理（除草、トイレの設置等）及び利活用方策の検討</p> <p><b>【県土整備部】</b></p> <p>公園全体の適正管理については、国県市が連携して取り組んできたところであり、公園の価値を高めるような震災遺構の利活用方策も含めて、引き続き貴市と連携しながら、取組を進めていきます。(A)</p> <p>また、トイレの設置については、今後の公園の利用状況等を踏まえ、公共事業予算の動向等を見極めながら、総合的に判断していきます。(C)</p> <p><b>【復興防災部】</b></p> <p>公園の利活用については、来館者が追悼と鎮魂の思いとともに震災の教訓と復興の姿を未来に伝えていけるよう、一体的な活用方策を管理運営協議会において検討することとしています。引き続き、一般財団法人3.11伝承ロード推進機構や三陸ジオパーク推進協議会などの関係機関と連携し、伝承館をゲートウェイとした各地の震災遺構、伝承施設等とのネットワークの強化に取り組んでいきます。(A)</p> <p>(2) 復興教育や修学旅行等の学校ニーズに応じ、震災伝承プログラムの充実と、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた観光客誘致対策などの推進</p> <p><b>【復興防災部】</b></p> <p>東日本大震災津波伝承館では、修学旅行や校外学習で訪れる児童・生徒の発達段階に対応した震災学習の機会を提供しています。引き続き、高田松原津波復興祈念公園パークガイドなどの市の取組と連携し、東日本大震災津波の事実と教訓を伝承するプログラムの充実を図っていきます。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部、土木部</p>	<p>A: 3、 B: 4、 C: 1</p>
---------------------	---	---	----------------	------------------	---------------------------------

として、環境にやさしいグリーンスローモビリティや自動運転技術の活用など、新たな移動手段の構築（新規）

**【商工労働観光部】**

県では、これまでも「三陸復興国立公園」や「三陸ジオパーク」、「高田松原津波復興祈念公園」など多様な地域資源を有する優位性を生かし、これら三陸固有の資源を活用した観光メニューの創出に取り組んでいるほか、県内各地の観光資源を組み合わせた情報発信や沿岸地域を訪問するバスツアーへの支援などを通じて「三陸ブランド」の確立に向けて取り組んできたところです。

また、教育旅行の誘致については、県観光協会等と連携した誘致説明会等の開催や、三陸観光バス運行支援事業による教育旅行におけるバスの運行経費の支援を行っています。

県としては、今後も、三陸地域ならではの体験プログラムの商品造成支援や情報発信、バス運行支援等に取り組んでいきます。（B）

(3) 自転車を活用した広域的な周遊観光ルートの設定等、市や県を越えた広域的連携についての県主導の取組

**【商工労働観光部】**

県では、市町村、観光・商工団体、報道機関などで構成する官民一体の組織である「いわて観光キャンペーン推進協議会」を通じ、観光ルートの構築や旅行商品造成の促進に取り組んでいるところです。

また、令和4年7月から9月までの3ヶ月間、「北東北三県大型観光キャンペーン」を展開し、関係機関と連携しながら、「自然・絶景」「歴史・文化」

「酒・食」等をテーマに各種プロモーションやデジタルスタンプラリー等を実施し、広域周遊の促進を図りました。

今後も、多様なニーズに対応した観光コンテンツの更なる発掘や磨き上げを行い、広域周遊観光を推進していきます。(B)

**【県土整備部】**

令和3年3月に策定した岩手県自転車活用推進計画では、自転車を活用した観光振興を図るため、令和7年度までに広域的なサイクリングルートを4ルート設定することを目標としています。

ルートの設定・整備に当たり、有識者や関係団体等で構成する「岩手県広域サイクリングルート検討会議」を設置し、令和5年2月1日に第1回会議を開催したところであり、令和5年度のルートの設定に向けて取り組んでいきます。(B)

**【ふるさと振興部、県土整備部】**

(4) 復興祈念公園内及び震災遺構を周遊する移動手段として、環境にやさしいグリーンスローモビリティや自動運転技術の活用など、新たな移動手段の構築

県では、市町村が地域の実情に応じ、持続可能な公共交通体系の構築に係る実証運行や利用促進を行う場合に、地域公共交通活性化推進事業費補助により支援を行っているほか、市町村の要請に応じ、公共交通に係る助言を行う有識者を派遣しているところです。

また、自動運転技術については、令和4年4月27日に公布された道路交通法の一部を改正する法律により、運転手がない状態での自動運転(特定自動運転)に係る許可制度が創設され、国において、社会実装に向けた調査事業の実施や検討が進められているところであり、県としては、公共交通における運転手不足の解決策として、先進事例における導入効果や、国

等の動向を注視しているところであり、令和3年度に設立された「陸前高田市未来技術地域実装協議会」に参画しながら、引続き、国・県・市・民間事業者等と連携してまいります。（B）

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>8. 海況変化等による主力魚種の不漁並びに貝毒や磯焼けの原因究明と抜本的対策について</p> <p>近年の海洋状況の変化等により、当市広田湾産水産物の主力魚種であるサケやアワビ、ウニ等の水揚げが震災前と比較して大幅に減少しているところであります。</p> <p>また、当市海域においては、ホタテ貝をはじめ、ホヤ等の広田湾産水産物について、平成30年度から5年連続で貝毒(麻痺性、下痢性)が発生し、出荷の自主規制が継続するとともに、県内最大規模の磯焼けが発生している状況となっております。</p> <p>漁業者においては、自主的な対策として、出荷時期をずらす等の調整を行っておりますが、漁業経営に係る影響は大きいところがあります。</p> <p>このことは、近年の地球温暖化現象による海水温の上昇や磯焼けが原因の一つとも考えるところでありますが、水揚量や水揚額の減少と貝毒の発生による出荷規制の長期化は、漁業者のみならず、水産加工業や流通・商業分野においても、その影響は非常に大きいものがあります。</p> <p>つきましては、当市をはじめとする県内産水産物の持続可能な水揚量等の再生・保全が重要であることから、近年の海況変化等による、主力魚種の不漁、並びに貝毒の発生や磯焼けについて、その原因究明と、抜本的な対策を早急に講じて頂きたい、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) サケ・アワビ・ウニ等、主力魚種の不漁に係る原因究明と抜本的な対策  (2) 貝毒発生に係る原因究明と抜本的な対策  (3) 磯焼け発生に係る原因究明と抜本的な対策(新</p>	<p>(1)-① サケ資源の減少要因の究明については、これまでの調査結果から放流時期の海水温の急激な上昇等が稚魚の生残に影響を与えていると考えられることから、回遊海域における広域的な調査の充実や県が実施する調査研究への支援を国に要望しているところである。</p> <p>また、近年の海洋環境の変化の中、大型で遊泳力の高い強靱な稚魚を春先の海水温が上昇しないうちに放流することで、回帰率が高まる研究成果が得られていることから、改良餌の導入など大型で強靱な稚魚の生産技術の生産現場への普及を図っていきます。(B)</p> <p>(1)-② アワビ、ウニなどの不漁原因については、磯焼けで餌となる海藻が不足したことによる成長不振が考えられることから、県では餌料環境の改善に取り組むこととし、コンブ胞子の供給や海中林造成などの取組を指導しているところです。</p> <p>また、磯焼け状態の漁場に生息する過剰なウニを間引き、適正な生息密度を保つとともに、身入りが少ないため商品価値の低い間引きしたウニを漁港内等に移殖し、給餌した上で出荷するなど有効活用に向けた取組を進めていきます。(B)</p> <p>(2) 貝毒については、県水産技術センターにおいて、海況や水質の変化と原因プランクトンの出現状況を調査し、予測精度の向上に取り組んでいます。また、これまで行ってきた貝類の種類による毒の抜けやすさ(抜けにくさ)の研究につきましては、岩手県で養殖している貝類等の中では「ホタテガイ」が最も毒が蓄積しやすく抜けにくい一方、「マガキ」や「エゾイシカゲガイ」は毒が蓄積しにくく抜けやすいとの知</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>B:3</p>
---------------------	--	---	----------------	------------	------------

規)

見が得られましたので、養殖種の選定に係る漁業者への指導に資することとしています。

また、県では、国に対して麻痺性貝毒の発生予測技術の開発と毒量を低減する技術の開発に係る調査・研究の実施を要望しているところであり、県としても国や大学等と連携して調査・研究を進めていきます。

なお、今後も岩手県漁業協同組合連合会等と連携して、貝毒プランクトンの発生状況と貝毒のモニタリングを継続し、消費者へ安全・安心な貝類等を提供するよう努めていくこととしています。(B)

(3) 磯焼けは、冬季の海水温の上昇でウニなどが活発に活動した結果、成長前のコンブやワカメ等の海藻がウニなどに食べ尽くされてしまうことが主な原因と考えられています。

県では、令和3年3月に策定した「岩手県藻場保全・創造方針」に基づき、ブロック投入により藻場を造成するハード対策や過剰に生息するウニの間引きなどを行うソフト対策を一体的に進め、藻場の再生に向けて関係者と連携して取り組んでいきます。

また、県では陸前高田市藻場再生活動組織による藻場保全に係る活動経費に対して補助しているところであり、引き続き漁業者を中心とする取組を支援していきます。(B)

<p>令和4年8月24日 (水)</p>	<p>9. 水門・陸閘の維持保守費用の財政支援について  漁港海岸事業のうち「水門・陸閘の復旧整備」については、沿岸各市町村で整備が進んでおり、本市では水門・陸閘合わせて30基（うち遠隔化陸閘10基）を整備したところであります。  本市においては、令和2年度から陸閘遠隔化の運用を開始しており、維持保守管理について、点検業務等で多額の経費を要しております。  つきましては、県民の生命財産を守るため、安心安全なシステムや施設の整備や保守点検を行うこととし、その維持保守費用に対する国・県の財政支援について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	<p>御要望の水門・陸閘等の維持管理費に対する財政支援については、喫緊の課題となっていることから、本年6月に国に対して水門・陸閘等の自動化、遠隔操作に係る維持管理費、修繕費及び更新費について財政措置を講じるよう要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に要望していきます。（B）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>B:1</p>
--------------------------	---	--	----------------	------------	------------

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>10. 治山事業による防災対策の強化について  竹駒町滝の里地区は、土砂災害危険区域に指定されており、大雨の度に土砂が流出しており、治山事業による防災対策が必要であります。  また、竹駒町上壺地区は、玉山休養施設に通じる市道玉山線沿いが急傾斜となっており、令和元年東日本台風の際にも土砂崩れが発生し、道路が寸断されたことから、治山事業による転石防止等が急務であります。  つきましては、竹駒町地内の土砂災害の危険が軽減されるよう治山ダムの施設巡回による点検及び老朽化対策を図るとともに、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 竹駒町字滝の里地区における治山ダムの整備  (2) 竹駒町字上壺地区における治山事業の実施</p>	<p>治山事業は、国の「森林整備保全事業計画」及び県の「治山事業四箇年実施計画」に基づき実施しております。  具体的な事業実施については、地域の実情を踏まえ、『人家』や『重要な公共施設』などの保全対象を考慮し、緊急性の高い箇所を優先的に実施しているところですが、  要望のありました地区につきましては、現地の経過観察を継続して実施し、事業採択に係る条件や緊急性を見極めながら検討を進めてまいります。(B)  なお、施設の点検及び老朽化対策については、平成29年度に治山施設個別施設計画を策定し、施設の健全度及び保全対象の重要度などを点検・評価のうえ、優先度の高い箇所から順次、必要な対策を講ずることとしています。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B:2</p>
---------------------	--	---	----------------	------------	------------

<p>令和4年8月24日 (水)</p>	<p>11. 家畜診療に関する獣医療過疎地域における獣医療提供体制の維持及び獣医師偏在の解消について 平成29年6月の法改正に伴う診療所会計の独立採算制への切り替えにより、収入の構造が激変したため、県内すべての家畜診療所の経営が悪化し、特に本市を含む東南部地域を管轄する岩手県南基幹家畜診療所遠野家畜診療所（旧岩手沿岸基幹家畜診療所）が大幅な赤字となっていることから、昨年4月に岩手県農業共済組合より、県内家畜診療所の統廃合と業務内容の抜本的見直しの必要に迫られている旨の説明がなされたところです。</p> <p>県内の家畜診療に係る獣医師については、内陸部に偏在している傾向にあります。地域畜産振興等を重視する観点から経営的に不採算地域の獣医療においても運営の維持に努めてきた岩手県農業共済組合から、令和6年4月以降は、大槌町、釜石市、住田町、大船渡市及び本市については診療対象外と示され、民間開業の産業動物分野の獣医師がいない近隣市町を含む当地域の畜産農家に不安が広がっております。</p> <p>つきましては、「畜産県岩手」を標榜する岩手県において、地域的な偏在のない獣医療の提供体制が維持されるよう、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 獣医師不在地域における獣医療の提供体制の維持 (2) 家畜診療に係る公務員獣医師等の確保、配置による獣医師偏在解消</p>	<p>(1) 獣医師不在地域における獣医療の提供体制の維持 岩手県農業共済組合家畜診療所の診療対象区域の見直しを受け、県では、貴市を含む3市町や関係団体とともに検討会を開催し、対応策の検討等を行っているところであり、引き続き、本地域における獣医療提供体制の確保に対する支援に努めていきます。(B)</p> <p>(2) 家畜診療に係る公務員獣医師等の確保、配置による獣医師偏在解消 公務員である家畜保健衛生所の獣医師は、家畜伝染病予防や疾病の診断、飼養衛生管理の指導等の業務を行っており、家畜診療を行っていません。 家畜診療については、民間等の獣医師が行っており、獣医療の安定的な提供には、獣医師確保が極めて重要であることから、県では、平成3年度に県事業として獣医師修学資金制度を創設し、県内で就業した場合には返還を要さない修学資金の貸付を行うとともに、獣医系大学での就職説明会の開催などに取り組んでいるところであり、引き続き、県全体の獣医師の確保に努めていきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B:2</p>
--------------------------	--	--	----------------	------------	------------

<p>令和4年8月24日 (水)</p>	<p>12. 主要幹線道路等の整備促進について (1) 一般国道343号の改良整備 東日本大震災においては、本市と県内陸部を結ぶ主要幹線道路は、内陸の後方支援拠点からの救援救助隊の移動や緊急物資の輸送路として医療や防災面で重要な役割を果たしたところであります。 平成31年4月には、国道340号、国道343号及び国道284号が国土交通省より重要物流道路（代替・補完路）の指定を受けており、平時・非常時を問わず安定した輸送が求められる路線となりました。 従前より、これらの道路は、物流の円滑化や人々の往来を促すなど、産業振興や交流人口の拡大を図る上で不可欠な路線であり、ILC実現の折にも、その有する機能が大きな役割を担うものであります。 また、本市における主要地方道及び一般県道については、災害時における避難路としての機能を有しているとともに、平時においても地域の生活道路として重要な役割を果たしているところです。 つきましては、今後、本市の復興完遂に向けて、安全・安心な暮らしの確保を図るため、県が復興支援道路及び復興関連道路に位置付けている道路とともに、基幹的な道路としての機能の発揮が強く望まれる主要地方道及び一般県道の安全対策を含む抜本的な改良整備について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 一般国道343号の改良整備 ・新笹ノ田トンネルの整備 ・矢作町字耳切～梅木間及び字中平地内一ノ渡橋の急カーブ解消</p>	<p>一般国道343号は、岩手県新広域道路交通計画において、「一般広域道路」に位置付けており、沿岸地域の復興を支援するとともに、安全・安心な暮らしを支え、東日本大震災津波伝承館と平泉の世界遺産を結ぶ広域的な観光振興などにも資する重要な路線であると認識しています。 こうしたことを踏まえ、笹ノ田峠周辺は複数の断層の存在など、複雑な地質状況であることを確認したことから、新たなトンネルを整備する必要性や効果、技術的課題などについて、専門的な見地から助言をいただく会議を令和5年3月に設置し、より具体的な検討を進めていきます。（C）</p> <p>矢作町字耳切（ミヅリ）～梅木（ウヰ）間及び字中平（ナガバ）地内一ノ渡橋（イワタシ）の急カーブ解消については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C:2</p>
--------------------------	---	--	----------------	------------	------------

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>12. 主要幹線道路等の整備促進について  (2) 一般国道340号の改良整備  東日本大震災においては、本市と県内陸部を結ぶ主要幹線道路は、内陸の後方支援拠点からの救援救助隊の移動や緊急物資の輸送路として医療や防災面で重要な役割を果たしたところであります。  平成31年4月には、国道340号、国道343号及び国道284号が国土交通省より重要物流道路（代替・補完路）の指定を受けており、平時・非常時を問わず安定した輸送が求められる路線となりました。  従前より、これらの道路は、物流の円滑化や人々の往来を促すなど、産業振興や交流人口の拡大を図る上で不可欠な路線であり、ILC実現の折にも、その有する機能が大きな役割を担うものであります。  また、本市における主要地方道及び一般県道については、災害時における避難路としての機能を有しているとともに、平時においても地域の生活道路として重要な役割を果たしているところです。  つきましては、今後、本市の復興完遂に向けて、安全・安心な暮らしの確保を図るため、県が復興支援道路及び復興関連道路に位置付けている道路とともに、基幹的な道路としての機能の発揮が強く望まれる主要地方道及び一般県道の安全対策を含む抜本的な改良整備について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(2) 一般国道340号の改良整備  ・竹駒町字下壺～横田町字太田間の歩道整備</p>	<p>歩道整備については、県内各地域から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。  (C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C:1</p>
---------------------	--	---	----------------	------------	------------

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>12. 主要幹線道路等の整備促進について  (3) 一般国道284号の改良整備  東日本大震災においては、本市と県内陸部を結ぶ主要幹線道路は、内陸の後方支援拠点からの救援救助隊の移動や緊急物資の輸送路として医療や防災面で重要な役割を果たしたところであります。  平成31年4月には、国道340号、国道343号及び国道284号が国土交通省より重要物流道路(代替・補完路)の指定を受けており、平時・非常時を問わず安定した輸送が求められる路線となりました。  従前より、これらの道路は、物流の円滑化や人々の往来を促すなど、産業振興や交流人口の拡大を図る上で不可欠な路線であり、ILC実現の折にも、その有する機能が大きな役割を担うものであります。  また、本市における主要地方道及び一般県道については、災害時における避難路としての機能を有するとともに、平時においても地域の生活道路として重要な役割を果たしているところです。  つきましては、今後、本市の復興完遂に向けて、安全・安心な暮らしの確保を図るため、県が復興支援道路及び復興関連道路に位置付けている道路とともに、基幹的な道路としての機能の発揮が強く望まれる主要地方道及び一般県道の安全対策を含む抜本的な改良整備について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(3) 一般国道284号の改良整備  ・一般広域道路としての機能強化</p>	<p>一般国道284号は、沿岸地域と内陸地域を結ぶ物流や産業振興を支える重要な路線と認識しており、これまで一関市内の室根バイパスや石法華(いしぼっけ)工区等において整備を進めてきたところです。  令和3年6月に策定した岩手県新広域道路交通計画においては、一般国道284号を「一般広域道路」に位置付けたところであり、拠点都市間の連携強化を図っていくこととしています。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C:1</p>
---------------------	---	---	----------------	------------	------------

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>12. 主要幹線道路等の整備促進について  (4) 一般県道世田米矢作線の改良整備  東日本大震災においては、本市と県内陸部を結ぶ主要幹線道路は、内陸の後方支援拠点からの救援救助隊の移動や緊急物資の輸送路として医療や防災面で重要な役割を果たしたところであります。  平成31年4月には、国道340号、国道343号及び国道284号が国土交通省より重要物流道路（代替・補完路）の指定を受けており、平時・非常時を問わず安定した輸送が求められる路線となりました。  従前より、これらの道路は、物流の円滑化や人々の往来を促すなど、産業振興や交流人口の拡大を図る上で不可欠な路線であり、ILC実現の折にも、その有する機能が大きな役割を担うものであります。  また、本市における主要地方道及び一般県道については、災害時における避難路としての機能を有しているとともに、平時においても地域の生活道路として重要な役割を果たしているところです。  つきましては、今後、本市の復興完遂に向けて、安全・安心な暮らしの確保を図るため、県が復興支援道路及び復興関連道路に位置付けている道路とともに、基幹的な道路としての機能の発揮が強く望まれる主要地方道及び一般県道の安全対策を含む抜本的な改良整備について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(4) 一般県道世田米矢作線の改良整備  ・ 矢作町字愛宕下～二田野間の部分改良整備</p>	<p>一般県道世田米矢作線の矢作町字愛宕下から二田野間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C:1</p>
---------------------	---	--	----------------	------------	------------

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>12. 主要幹線道路等の整備促進について  (5) 主要地方道気仙沼陸前高田線の改良整備  東日本大震災においては、本市と県内陸部を結ぶ主要幹線道路は、内陸の後方支援拠点からの救援救助隊の移動や緊急物資の輸送路として医療や防災面で重要な役割を果たしたところであります。  平成31年4月には、国道340号、国道343号及び国道284号が国土交通省より重要物流道路（代替・補完路）の指定を受けており、平時・非常時を問わず安定した輸送が求められる路線となりました。  従前より、これらの道路は、物流の円滑化や人々の往来を促すなど、産業振興や交流人口の拡大を図る上で不可欠な路線であり、ILC実現の折にも、その有する機能が大きな役割を担うものであります。  また、本市における主要地方道及び一般県道については、災害時における避難路としての機能を有しているとともに、平時においても地域の生活道路として重要な役割を果たしているところです。  つきましては、今後、本市の復興完遂に向けて、安全・安心な暮らしの確保を図るため、県が復興支援道路及び復興関連道路に位置付けている道路とともに、基幹的な道路としての機能の発揮が強く望まれる主要地方道及び一般県道の安全対策を含む抜本的な改良整備について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(5) 主要地方道気仙沼陸前高田線の改良整備  ・ 県境付近における狭あい区間の整備促進</p>	<p>主要地方道気仙沼陸前高田線の県境付近については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C:1</p>
---------------------	--	--	----------------	------------	------------

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>13. 河川改修等について  (1) 2級河川気仙川  甚大な被害があった令和元年東日本台風をはじめ、近年、全国各地で河川の氾濫や住宅への浸水等といった大きな被害が発生しています。  今後においても、地球温暖化の影響により台風や大雨の激甚化・頻発化が引き続き懸念されることから、流下断面が狭い箇所を拡大し河道の流下能力を向上させることが急務であります。  つきましては、安全・安心な暮らしの確保を図るため、防災・減災が強く望まれる河川等の整備について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 2級河川気仙川  ・竹駒地区～横田地区間の河道掘削</p>	<p>気仙川の竹駒(タコマ)地区から横田(ヨコタ)地区間における河道掘削については、平成30年度に金成(カナリ)橋の上流部、令和元年度に小坪(コツボ)橋の上流部、令和2年度に竹駒地区の矢作川合流点付近の堆積土砂を撤去したところです。今後も現地の状況を確認しながら河川の適切な維持管理に努めていきます。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A:1</p>
---------------------	--	---	----------------	------------	------------

<p>令和4年8月24日 (水)</p>	<p>13. 河川改修等について (2) 2級河川矢作川 甚大な被害があった令和元年東日本台風をはじめ、近年、全国各地で河川の氾濫や住宅への浸水等といった大きな被害が発生しています。 今後においても、地球温暖化の影響により台風や大雨の激甚化・頻発化が引き続き懸念されることから、流下断面が狭い箇所を拡大し河道の流下能力を向上させることが急務であります。 つきましては、安全・安心な暮らしの確保を図るため、防災・減災が強く望まれる河川等の整備について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(2) 2級河川矢作川 ・ 矢作町字越戸内～湯漬畑間の改修整備</p>	<p>二級河川矢作川の矢作町字越戸内(オトワ)から湯漬畑(ユツバタ)間の改修整備については、早期の整備は難しい状況ですが、令和3年度までに、矢作橋上下流部の河道掘削を実施したところです。 今後の河川改修整備については緊急性、重要性等を踏まえ、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C:1</p>
<p>令和4年8月24日 (水)</p>	<p>13. 河川改修等について (3) 2級河川浜田川 甚大な被害があった令和元年東日本台風をはじめ、近年、全国各地で河川の氾濫や住宅への浸水等といった大きな被害が発生しています。 今後においても、地球温暖化の影響により台風や大雨の激甚化・頻発化が引き続き懸念されることから、流下断面が狭い箇所を拡大し河道の流下能力を向上させることが急務であります。 つきましては、安全・安心な暮らしの確保を図るため、防災・減災が強く望まれる河川等の整備について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(3) 2級河川浜田川 ・ 米崎町字中田～川向間の河道掘削</p>	<p>浜田川の米崎町字中田から川向間における河道掘削については、平成30年度に、神田橋から高木橋間を実施したところであり、令和3年度、浜田橋から清水(シミズ)橋上流付近の河道掘削を実施したところです。 今後も現地の状況を確認しながら河川の適切な維持管理に努めていきます。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A:1</p>

<p>令和4年8月24日 (水)</p>	<p>14. 高田海岸沖へ流出した海中がれきの撤去について 東日本大震災津波により、岩手県が高田海岸に設置していた防潮堤及び離岸堤が流出し、海中がれきとして高田海岸沖の漁場内に広範囲に飛散している状態となっております。</p> <p>高田海岸沖の海域は、コタマ貝やホッキ貝（ウバガイ）などが採取できる良好な漁場ですが、流出した消波ブロック等の海中がれきの影響により漁具が損傷することから、採取に適した底引き網漁ができない状況となっているところであります。</p> <p>海中に散乱した消波ブロック等につきましては、震災後岩手県が施工した高田海岸防潮堤建設工事や海岸養浜事業によりその一部が撤去されたところではありますが、いまだに多くの海中がれきが漁場に散積しているところであります。</p> <p>つきましては、漁業者や漁業団体が切に望む営漁の再開に向け、沖合の人工リーフから養浜工事が施工された東西突堤までの海域において、流出した海中がれきの撤去を早急に行い、高田海岸沖の良好な漁場の早期回復を図っていただきますよう、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	<p>高田海岸の消波ブロックは、高潮対策として昭和46年に設置したブロックで、東日本大震災津波により沖側に流出したものです。</p> <p>この消波ブロックは広範囲にわたっていることから、全面的な撤去は施工上難しいところですが、砂浜再生工事等の支障となる範囲については撤去を行ったところではあります。</p> <p>残りのブロックの撤去については、今回要望の対象海域を踏まえ、漁の支障となる範囲について、あらためて漁業関係者の意見を聞き取りしながら、令和4年度、消波ブロックの一部を撤去したところであり、引き続き、撤去に向けて取り組んでいきます。（B）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B:1</p>
--------------------------	--	--	----------------	------------	------------

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>15. 国際リニアコライダーの誘致実現について</p> <p>国際リニアコライダー（ILC）については、ILC国際推進チーム（IDT）が、令和3年6月に公表した「ILC準備研究所の提案」を受け、文部科学省が、令和4年2月「ILC計画の諸課題に関する議論のまとめ」を公表しました。</p> <p>この「議論のまとめ」では、準備研究所段階への移行は時期尚早としながらも、今後とも世界をリードする研究成果を創出し、本分野を振興していくことが期待されるなど付言があったところです。</p> <p>ILCの建設実現は、地元企業とILC関連企業との連携による産業振興、研究施設や関連産業での雇用創出、研究者やその家族の来訪・移住などによる交流・関係・居住人口の増加、さらには、教育水準の向上など、持続可能な新たなまちづくりの柱となりうる多面的な波及効果をもたらすものと期待しているところです。</p> <p>つきましては、ILCの早期実現に向け、国に対し、次の事項について強く要望いただきますよう、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 国際プロジェクトを主導する立場として、各国との資金の分担や研究参加に関する国際調整など、国際的な議論を積極的に推進し確実な実現を図ること。</p> <p>(2) ILC計画を、我が国の科学技術の進展や、地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワークの形成、震災復興、民間の力を伸ばす成長戦略等、地方創生への柱として位置付けること。</p>	<p>国際リニアコライダー（ILC）は、その学術的な価値だけではなく、科学技術立国と科学外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化、人づくり革命の促進、国際的なイノベーション拠点の形成等による世界に開かれた地方創生、東日本大震災津波からの創造的復興等につながる多様な価値を有していることから、これまでもその実現に向けて県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、IDT（国際推進チーム）において、国際協働研究・政府間協議に向けた取組が進められており、県ではこうした状況を踏まえ、令和4年6月の「令和5年度政府予算等に関する提言・要望」に続き、11月にも以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国際協力による加速器の研究開発費等の予算を確実に確保すること</li> <li>2 関係省庁横断による連携を強化し、国家プロジェクトとして政府全体で推進すること</li> <li>3 日本政府が主導し、国際的な議論を更に推進すること</li> </ol> <p>令和5年度の政府予算案においては、ILC関連予算として令和4年度比で倍増となる9.7億円の予算が計上されたところであり、今後とも関係団体等との連携を図りながら、国家プロジェクトとして、政府全体で推進するよう引き続き国への働きかけを行っていくほか、受入環境整備に向けた取組やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。（B）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:2</p>
---------------------	---	---	----------------	--------------	------------

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>16. 被災児童生徒の学習支援及び心のケアについて  東日本大震災からの時間の経過とともに、震災による直接的な影響だけでなく、家庭状況の変化等二次的・複合的要因から学校生活に不応を起す児童生徒もいることから、被災児童に対しては、長期的かつきめ細かな学習支援と心のケアが必要です。  また、現在配置されている「配置型」及び「巡回型」カウンセラーについては有効に機能していますが、特にも、市内教育現場の実情を把握し、緊急事態発生時にも柔軟に対応できる「巡回型」は問題解決において多くの実績を残しております。  つきましては、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。  (1) 多様化・複雑化する被災児童生徒に対する学習支援等のため、復興加配教員、指導主事等の教職員加配措置の継続  (2) スクールカウンセラーの継続配置</p>	<p>(1) 被災した地域の義務教育諸学校への教職員の加配については、学校及び市町村教育委員会の要望を踏まえて文部科学省に要望し、要望どおり加配が認められたところです。  教職員の中・長期的な加配措置の継続について、これまでも国に対して要望しており、今後も引き続き要望してまいります。  指導主事については、被災自治体に対する人的支援として派遣を行っており、陸前高田市については、令和4年度、引き続き3人を派遣しているところです。今後についても、復興の状況等を踏まえながら検討してまいります。(B)</p> <p>(2) スクールカウンセラーの配置については、沿岸部をはじめ、県内全域において震災起因に係る問題を抱えた児童生徒の実状を把握するための調査に基づき、また、様々なデータをもとに生徒指導上の諸課題を抱える学校の実態を踏まえながら、支援が必要な学校へ適切に配置しているところです。  今後も、国に対して「緊急スクールカウンセラー等活用事業」による支援を継続して要望していくとともに、各学校における教育相談体制の充実を目指し、学校の希望や実態を把握しながらスクールカウンセラーの配置に努めてまいります。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:2</p>
---------------------	---	---	----------------	--------------	------------

<p>令和4年8月24日(水)</p>	<p>17. 東日本大震災被災文化財資料修復に係る財政支援について</p> <p>東日本大震災により被災し博物館関係施設から救出された資料は約46万点であります。</p> <p>これらの被災文化財資料は、当市の自然・歴史・文化を伝える重要な資料であります。被災文化財資料を再生させる方法は、我が国はもとより、国際的にみても未確立な部分が多く、被災資料が抱える劣化要因を可能な限り取り除き（除泥、脱脂、除菌、脱塩）、その再生を図るためには、資料を構成する素材に適した処理技術を確立する必要があります。</p> <p>当市においては、これまでも文化庁の被災ミュージアム再興事業による財政支援を受けて、自然・歴史・文化の継承と調査研究に欠かせない資料を中心に、その再生に取り組んできたところでありますが、処理技術開発を行いながらの修復は、試行錯誤の連続であり、全国の専門機関の協力を得ながら進めているものの、令和4年3月末現在、残り約16万点が未処理のまま保管されている状況にあります。</p> <p>この中には、博物学者鳥羽源藏氏の調査研究記録など重要な資料が含まれており、今後、それらの資料など残り約9万点の資料について修復を完了させ、順次、この秋開館予定の市立博物館での展示に活用していきたいと考えております。</p> <p>つきましては、震災からの復興を被災文化財資料の再生を通して実現させるため、国に対し、文化庁の被災ミュージアム再興事業による財政支援の継続を要望いたしますよう、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	<p>被災文化財の修復は、歴史や文化による地域の復興のためにも必要な事業であると考えております。</p> <p>被災ミュージアム再興事業は令和5年度も継続事業となったことから、事業の継続について国に対して要望しているところです。今後の事業継続の可能性について引き続き情報収集を行い、適宜情報提供していきます。（B）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:1</p>
---------------------	--	---	----------------	--------------	------------